

## 【概要】

### 1. はじめに

- ▶東日本大震災直後からの世界各国からの支援と励ましは、震災復興の推進力となるとともに、世界経済における日本の役割の大きさと各国への協力の重要性を再認識する契機に。
- ▶わが国は、内向きになることなく、従来のODAの枠組みの抜本的改革や官民連携といった新たなスキームの確立を通じて、国際協力を推進することが重要。その際、国際協力の意義と方針を整理する必要あり。
- ▶インフラ輸出はわが国の成長戦略の重要な柱であり、技術・ノウハウを新興国等に提供することで、一層の成長に貢献すべき。

### 2. 新興国等におけるインフラ整備

#### (1)インフラ輸出の重点化

##### 重点対象国・地域

ASEANをはじめ、中国、インド、バングラデシュ、ブラジル、ロシア、トルコ、イラク、先進諸国等

##### 重点対象案件

- ◆**基幹インフラ**: 発電所、道路、港湾、空港、高速鉄道、都市交通等
- ◆**生活・都市インフラ**: 住宅建設、上下水道等
- ◆**IT関連インフラ**: 通信、通関システム等

#### (2)インフラ輸出を推進するための支援のあり方

##### ①官民連携の一層の推進(戦略的・機動的な国際協力の展開)

- ◆国別援助方針を策定し、民間投資案件を円滑に進めるために必要なインフラをODAで整備し、開発効果の向上を図るべき。
- ◆無償資金、低利の円借款、国際協力機構(JICA)の海外投融資資金を投入し、採算性を引き上げ、民間参加を可能とする事業採算性支援措置(VGF)を講じるべき。
- ◆1社だけが関与する案件であっても、官民連携による開発効果や公益性が高い場合、ODAを活用して支援すべき。
- ◆円借款の上限枠を撤廃して機動性を持たせ、再開されたJICAの海外投融資の本格実施や民間提案型プロジェクトの官民連携(PPP)スキームの整備により、民間資金の導入を推進していくべき。

##### ②リスクテイクの強化

- ◆外貨建てや現地通貨建ての貸し出し、為替リスク対応強化、付保率の引き上げなどの貿易保険の強化、国際協力銀行(JBIC)の保証機能の拡充、柔軟化を推進すべき。
- ◆事業リスクを最小化するための各国政府や地方政府の一定需要の保証の確保が不可欠。
- ◆JBICによる現地通貨建てファイナンス拡大などの支援強化が必要。

##### ③二国間オフセットメカニズムの具体化

わが国の世界最先端の技術やノウハウを活用し、環境と両立する持続可能な経済成長の達成に貢献していくべき。

##### ④人材の育成

現地インフラ人材の能力向上を図るため、効率の高い管理・運営を実現する研修や専門家による現地指導を導入すべき。また、相手国関係者にわが国の技術についての理解を向上させる。特にJICAや海外技術者研修協会(AOTS)のさらなる活用を図るべき。

##### ⑤ソフトインフラの整備

被援助国側の法制度整備が重要。JICAによる新興国等でのキャパシティ・ビルディングの推進が必要。日本の標準・規格を提供し、アジアの標準づくりに貢献することが必要。

#### (3)パッケージ型インフラ海外展開の推進体制

##### ①パッケージ型インフラの意義

グローバルな課題に対応していくという視点から、環境・省エネ分野で他をリードするわが国の優れた技術を積極的に提供していくことが重要。  
パッケージ型インフラの海外展開は、相手国の利益のみならず、わが国の国益にも合致。

##### ②パッケージ型インフラ海外展開推進体制の現状と課題

###### パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合

戦略的・機動的な手法を大いに評価。各省庁の取り組みと連携して推進すべき。

###### 外務省による推進体制

インフラプロジェクト専門官の一層の活用を求める。民間の知見を取り込みながら、現地ODAタスクフォースをさらに活用していくべき。

###### 閣僚級官民政策対話

日インドネシア経済合同フォーラムや日越閣僚級官民政策対話などを評価。国別援助方針を明確にし、対象を広げるべき。

### 3. わが国の政府開発援助(ODA)の抜本的見直し

#### (1)ODA一般会計予算の拡充とスキームの見直し

わが国のODA予算は減少の一途であり、歯止めをかけることが不可欠。

制度疲労が見られるわが国円借款をはじめとする各種スキームの抜本的見直しを進めるべき。

#### (2)円借款の拡充

手続きを迅速化・簡素化するとともに、ODA供与方針を明確化すべき。  
タイド円借款の実効的な導入やアンタイト案件受注に向けた検討を進めるべき。  
為替変動や課税問題等への対策を早急に進めるべき。

#### (3)無償資金協力・技術協力の拡大

財源の大幅な拡充、1件あたりの金額制約の撤廃等により魅力ある無償事業を実現すべき。  
技術協力は、開発途上国の人材育成が重要。また、技協でアジア標準の形成に貢献すべき。

#### (4)国際機関への拠出金の見直し

国際機関へ毎年多額の出資金・拠出金を一般会計予算に計上。ODA予算が厳しく問われる中、特別拠出金などの見直しを検討すべき。

#### (5)JICAの改革促進

効率的なODAを実現するため、援助機能を有機的に連携させるべき。JICAは改革を継続的に断行していくべき。

#### (6)草の根レベルのビジネスの推進

企業活動に無償資金協力や技術協力を組み合わせ、低所得国への支援を強化すべき。政府はBOPビジネスのFSを支援。企業も知見や経験の共有を図るべき。